

**令和5年度地域産業技術マーケティング支援事業業務委託企画提案競技
質問回答書**

No.	上段：質問受付日	質問概要	質問	回答
	下段：回答日			
1	令和5年5月24日	① 審査委員会の実施方法について	先日の説明会でオンラインと説明ありましたが、対面での実施はなくオンラインのみという認識でよろしいでしょうか？	認識のとおり。
	令和5年5月26日			
2	令和5年5月24日	② 支援対象の企業数について	委託業務の内容の(2)コア技術に関する技術マーケティング支援において、技術の優位性検証・用途探索を2社以上、事業戦略策定支援を2社以上とありますが、4社とも異なる企業である必要がありますでしょうか？技術の優位性検証・用途探索を行い事業戦略策定支援も行う形で2社以上を想定しても問題ないものでしょうか？	県が求めている最低限の業務内容としては、仕様書4（2）に記載のある項目「2社以上に対して、同社が持つコア技術について、県内外の市場における技術の優位性検証及び用途探索を行う。」と「2社以上に対して、メンタリングや専門家によるアドバイスを通じ、同社が持つコア技術を活用した事業戦略策定支援を行う。」における2社については、両項目において重複する2社でも可とする。
	令和5年5月26日			
3	令和5年5月24日	③ 事業戦略報告会の参加者について	委託業務の内容の(4)支援企業のコア技術を活用した事業戦略報告会の実施において、参加者は『報告会の参加者については企業が求める守秘義務を果たせる者とする。』とありますが、本事業の関係者のみという認識でよろしいでしょうか。それとも自由参加で参加者個々に守秘義務契約を締結するというのでしょうか。	仕様書4（4）に記載の事業戦略報告会については、本事業の関係者（支援企業、支援機関、本県関係者）のみの参加を想定しており、企業が求める守秘義務を果たすことを確認できる手続き（発表会の参加申込みの際に誓約書を求める等）を受託者においてお願いしたい。
	令和5年5月26日			